

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 5 月 1 日
(第71期) 至 2021年 4 月30日

株式会社 **ナデックス**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月28日
【事業年度】	第71期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
【会社名】	株式会社ナ・デックス
【英訳名】	NADEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 田 寿 之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区古渡町9番27号
【電話番号】	(052)323-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 進 藤 大 資
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区古渡町9番27号
【電話番号】	(052)323-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 進 藤 大 資
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年 4 月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月	2021年 4 月
売上高 (千円)	30,951,082	34,284,134	32,912,902	31,379,445	30,735,823
経常利益 (千円)	1,750,246	2,151,552	1,611,140	978,166	877,720
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,232,682	1,457,218	1,106,882	574,138	560,204
包括利益 (千円)	1,340,850	1,465,201	1,185,941	457,114	906,865
純資産額 (千円)	13,265,640	14,331,192	15,114,952	15,301,433	16,110,614
総資産額 (千円)	23,097,907	27,598,242	25,791,188	30,525,030	27,295,805
1株当たり純資産額 (円)	1,423.02	1,552.57	1,632.03	1,641.47	1,724.84
1株当たり当期純利益 (円)	132.31	157.73	119.88	62.06	60.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.39	51.88	58.45	49.78	58.65
自己資本利益率 (%)	9.73	10.56	7.53	3.79	3.59
株価収益率 (倍)	5.74	7.83	7.10	10.68	11.82
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	555,999	5,078,237	△155,586	972,465	1,480,486
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△349,098	△1,650,188	△339,714	△1,804,184	447,102
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△467,470	△766,356	△591,087	1,192,675	△2,939,694
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,023,513	6,624,784	5,611,536	6,181,516	5,194,303
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	584 [42]	591 [45]	590 [51]	788 [58]	789 [68]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10以上であるため、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

4. 第68期より、在外連結子会社等の収益および費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第67期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第69期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第68期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	22,901,957	26,678,624	25,074,606	21,390,380	21,610,269
経常利益 (千円)	1,025,455	1,436,241	951,857	712,423	774,404
当期純利益 (千円)	940,496	1,176,518	791,875	598,484	601,880
資本金 (千円)	1,028,078	1,028,078	1,028,078	1,028,078	1,028,078
発行済株式総数 (株)	9,605,800	9,605,800	9,605,800	9,605,800	9,605,800
純資産額 (千円)	10,840,359	11,746,075	12,075,101	12,319,098	13,028,395
総資産額 (千円)	17,484,017	21,786,604	20,167,139	22,228,551	21,374,302
1株当たり純資産額 (円)	1,163.56	1,273.56	1,307.06	1,330.75	1,403.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	27.00 (8.00)	48.00 (15.00)	36.00 (12.00)	19.00 (10.00)	19.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.94	127.35	85.76	64.69	64.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.00	53.91	59.87	55.42	60.95
自己資本利益率 (%)	9.06	10.41	6.64	4.90	4.74
株価収益率 (倍)	7.52	9.70	9.93	10.24	11.00
配当性向 (%)	26.74	37.69	41.97	29.37	29.28
従業員数 (名)	202	216	227	219	216
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	163.95 (116.72)	273.12 (138.28)	200.62 (128.91)	165.20 (119.75)	179.79 (158.49)
最高株価 (円)	874	1,745	1,410	954	837
最低株価 (円)	405	760	831	520	601

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第67期の1株当たり配当額27円は、特別配当17円を含んでおります。
3. 第68期の1株当たり配当額48円は、特別配当38円を含んでおります。
4. 第69期の1株当たり配当額36円は、特別配当26円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第69期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第68期事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
1950年10月	名古屋市中村区小島町50番地に、セレン整流器、溶接機器の製造・販売を目的に資本金500千円で株式会社名古屋電元社(現 株式会社ナ・デックス)を設立。
1956年 4 月	整流器、制御機器の本格的製作を行うため、名古屋市北区水切町に工場を新設。
1957年 4 月	名古屋市北区の水切工場において本格的に抵抗溶接制御装置の製作、販売を開始。
1965年 4 月	抵抗溶接制御装置の生産能力の拡大のため愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に西春工場(現 技術センター)を新設し、同時に水切工場を廃止。
1969年 8 月	販売拡大と機構充実のため名古屋市中区古渡町に本社社屋を新築し、小島町より移転。
1969年10月	株式会社名電工作所(2001年 6 月に株式会社メイデックスに商号変更)を西春工場の鈑金製缶加工、配線組立を目的とし設立。
1974年 5 月	大阪市淀川区に大阪支店(現 西部営業部)を開設、西日本地区の自動車メーカー、電子部品メーカーへの拡販を始める。
1974年 7 月	名電産業株式会社(株式会社メイデックスに吸収合併)を西春工場製品のプリント基盤のアッセンブリ部門の強化のため設立。
1974年11月	東京都杉並区に東京営業所(現 東部営業部 さいたま市大宮区)を開設、関東地区の自動車メーカー、電子部品メーカーへの拡販を始める。
1981年10月	製造部門、メカトロニクス分野に進出。
1989年 2 月	米国に合弁企業WELTRONIC/TECHNITRON, CORP. (現 NADEX OF AMERICA CORP.、現 連結子会社)を設立。
1992年 5 月	株式会社名古屋電元社から株式会社ナ・デックスに商号変更。
1995年 3 月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
1999年 3 月	米国のWELTRONIC/TECHNITRON, CORP. が、米国のROBOTRON CORP. の抵抗溶接制御部門を買収。
1999年 7 月	米国のWELTRONIC/TECHNITRON, CORP. が、抵抗溶接制御装置の製造販売を行う米国のMEDAR CORP. (現 WELDING TECHNOLOGY CORP.、現 連結子会社)を設立。
2001年 8 月	事業領域拡大およびメーカー機能の強化を図るため、株式会社フジックス(現 持分法適用関連会社)の株式を30.0%取得。これに伴い、株式会社フジックスの中国の100.0%子会社である杭州藤久寿機械制造有限公司も持分法適用関連会社となる。
2002年 2 月	米国のWELTRONIC/TECHNITRON, INC. を持株会社として、WELDING TECHNOLOGY CORP. が抵抗溶接制御装置の製造・販売会社となる。同時に、カナダのユーザー向けに抵抗溶接制御装置の販売を行うMEDAR CANADA, LTD. (現 連結子会社)をWELDING TECHNOLOGY CORP. の100.0%子会社として設立。
2003年 7 月	溶接機器、自動車生産ライン等を製造販売する那電久寿機器(上海)有限公司(現 連結子会社)を中国(上海市)に設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
2008年 4 月	各種産業用設備を販売するNADEX (THAILAND) CO., LTD. (現 連結子会社)をタイ(バンコク)に設立。生産性向上のため技術センターで行っていたウエルドシステム、メカトロニクス等の製造工程を名電産業株式会社へ移管。
2008年 5 月	東南アジア地域の強化を図るため、機械据付工事を主な事業とするタイのS. A. TECH CO., LTD. (現 NADEX ENGINEERING CO., LTD.、現 連結子会社)の株式を90.0%取得。
2009年 5 月	株式会社メイデックスが名電産業株式会社を吸収合併し、株式会社ナ・デックスプロダクツ(現 連結子会社)に商号変更。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
2012年 1 月	横浜市港北区に横浜営業所を開設。 PT. NADESCO INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシア(チカラン)に設立。
2013年 2 月	NADEX MEXICANA, S. A. de C. V. (現 連結子会社)をメキシコ(ケレタロ)に設立。

年月	主たる事業内容の変遷
2013年 5 月	株式会社ナ・デックスプロダクツが福井県敦賀市にナ・デックスレーザR&Dセンターを開設。
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年10月	メーカー機能の強化を図るため、イシコテック株式会社(現 連結子会社)の株式を、株式会社ナ・デックスプロダクツと共同で100.0%取得。
2013年11月	グループ連携の強化を図るため、WELTRONIC/TECHNITRON, INC. の株式を追加取得し完全子会社化。
2014年 3 月	WELTRONIC/TECHNITRON, INC. からNADEX OF AMERICA CORP. に商号変更。
2015年 3 月	広島市安佐南区に広島営業所(現 広島市東区)を開設。
2015年 8 月	京都市下京区に京都ソフト開発センター(現 京都開発センター)を開設。
2015年11月	浜松市中区に浜松営業所(現 浜松市南区)を開設。 福井県敦賀市に福井営業所を開設。
2016年 7 月	PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシア(チカラン)に設立。
2019年11月	メーカー機能の強化を図るため、株式会社タマリ工業(現 連結子会社)の全株式を取得。これに伴い、株式会社タマリ工業の100.0%子会社である株式会社シンテックおよび株式会社テクノシステムも連結子会社となる。

3 【事業の内容】

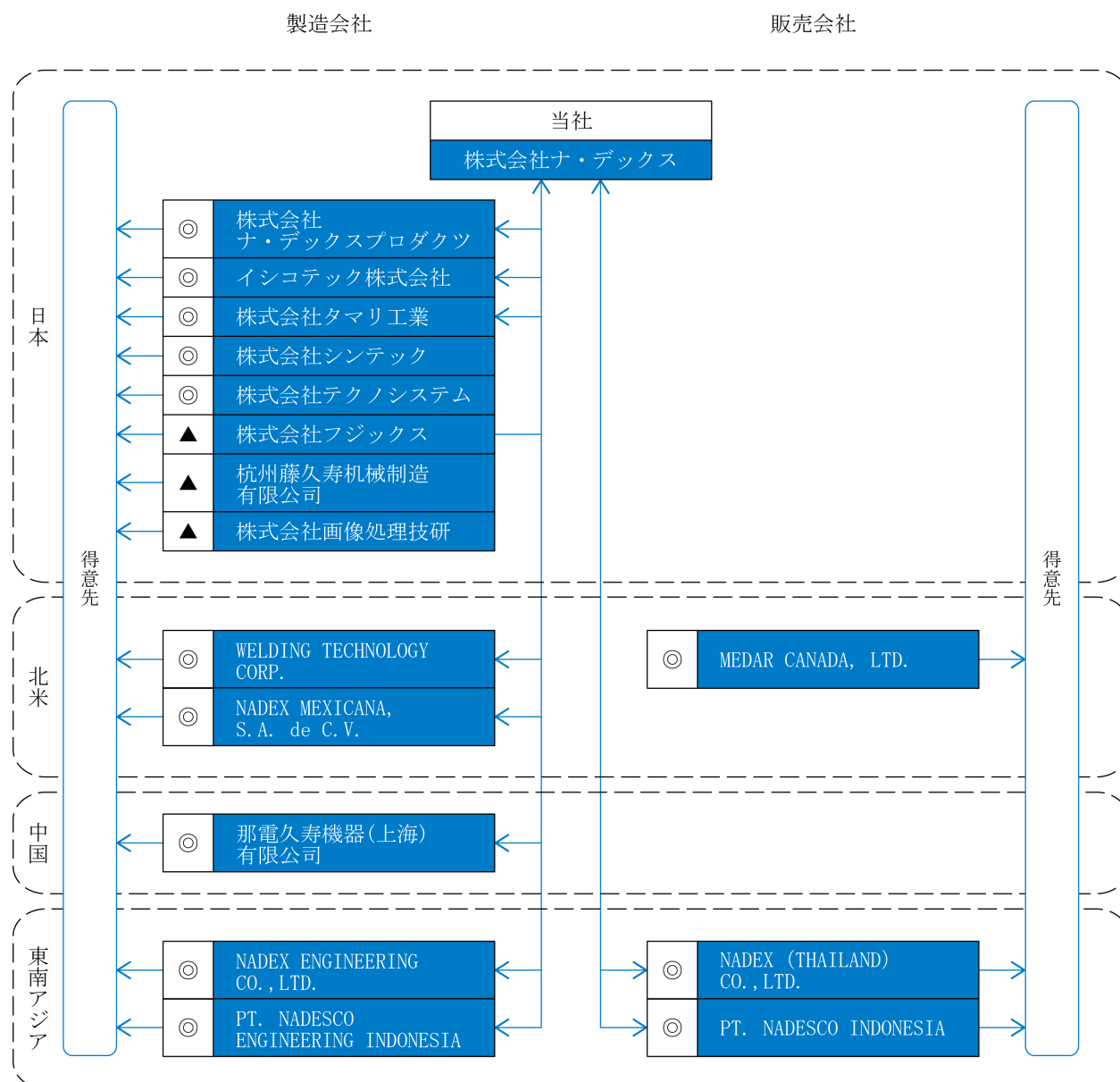
当社グループは、当社、子会社15社および関連会社3社から構成されており、電気・電子部品およびユニット・システムの開発・製造・販売などのエレクトロニクス・コンポーネント事業、産業機械の販売、生産ラインの自動化・省力化の製造・販売などのFAシステム事業、自社開発の抵抗溶接制御装置および溶接関連機器の製造・販売・システムインテグレートなどのタイマー事業、レーザシステムの販売およびレーザ加工技術の開発を行うレーザ事業、ITを活用した生産性向上のためのソリューションの開発を行うITソリューション事業を主要な事業として行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	名称	エレクトロニクス・コンポーネント事業	FAシステム事業	タイマー事業	レーザ事業	ITソリューション事業
日本	(当社) 株式会社ナ・デックス	○	○	○	○	○
	(連結子会社) 株式会社 ナ・デックスプロダクツ	○		○	○	○
	イシコテック株式会社		○		○	
	株式会社タマリ工業		○		○	
	株式会社シンテック		○			
	株式会社テクノシステム		○			
	(持分法適用関連会社) 株式会社フジックス		○			
	杭州藤久寿機械制造有限公司		○			
	株式会社 画像処理技研					○
北米	(連結子会社) WELDING TECHNOLOGY CORP.			○		
	MEDAR CANADA, LTD.			○		
	NADEX MEXICANA, S. A. de C. V.		○	○		○
中国	(連結子会社) 那電久寿機器(上海) 有限公司	○	○	○	○	○
東南アジア	(連結子会社) NADEX ENGINEERING CO., LTD.	○	○	○		
	NADEX (THAILAND) CO., LTD.	○	○	○		
	PT. NADESCO INDONESIA	○	○	○		
	PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA		○			

以上に述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ◎印は連結子会社、▲印は持分法適用関連会社であります。
2. → 販売または仕入
3. 上記のほか、北米セグメントにはNADEX OF AMERICA CORP.があり、同社はWELDING TECHNOLOGY CORP.の持株会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ナ・デックス プロダクツ(注) 2	岐阜県可児市	98,350	日本	100.0	当社が抵抗溶接制御装置などの製造を委託しております。また、当社が土地、建物および設備を賃貸しております。 役員の兼任等 3名
イシコテック株式会社 (注) 4	兵庫県尼崎市	20,000	日本	100.0 (50.0)	当社がFAシステム、レーザシステムなどの製造を委託しております。また、当社が土地、建物および設備を賃貸しております。さらに、当社が資金援助(債務保証および貸付け)をしております。 役員の兼任等 3名
株式会社タマリ工業	愛知県西尾市	10,000	日本	100.0	当社がFAシステム、レーザシステムなどの製造を委託しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 5名
株式会社シンテック (注) 4	新潟市北区	77,000	日本	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
株式会社 テクノシステム(注) 4	浜松市南区	10,000	日本	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
NADEX OF AMERICA CORP.	米国 デラウェア州	US\$ 471,757	北米	100.0	役員の兼任等 4名
WELDING TECHNOLOGY CORP.(注) 4	米国 ミシガン州	US\$ 150,000	北米	100.0 (100.0)	当社が抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 2名
MEDAR CANADA, LTD. (注) 4	カナダ オンタリオ州	C\$ 602,580	北米	100.0 (100.0)	当社と直接的な関係はありません。
NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.(注) 4	メキシコ ケレタロ	千MXN 6,400	北米	100.0 (1.0)	当社が抵抗溶接制御装置、ITソリューションなどを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
那電久寿機器(上海) 有限公司(注) 2、4	中国 上海市	千RMB 23,298	中国	100.0 (10.0)	当社が電気・電子部品、FAシステム、抵抗溶接制御装置、ITソリューションなどを供給しております。また、当社が資金援助(債務保証および貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
NADEX ENGINEERING CO.,LTD.(注) 4	タイ バンコク	千THB 6,500	東南アジア	100.0 (10.0)	当社がFAシステム、抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 3名
NADEX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千THB 10,000	東南アジア	49.0	当社が電気・電子部品、FAシステム、抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 2名
PT. NADESCO INDONESIA (注) 4	インドネシア チカラ	千IDR 3,582,000	東南アジア	100.0 (5.0)	当社が抵抗溶接制御装置などを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA(注) 4	インドネシア チカラ	千IDR 14,251,700	東南アジア	100.0 (1.0)	当社が電気・電子部品などを供給しております。 役員の兼任等 2名
(持分法適用関連会社)					
株式会社フジックス	岡山県備前市	20,000	日本	30.0	当社が設備機械加工を委託しております。 役員の兼任等 1名
杭州藤久寿機械製造 有限公司(注) 5	中国 浙江省杭州市	千RMB 15,989	日本	— [100.0]	当社と直接的な関係はありません。
株式会社 画像処理技研(注) 5	岡山県備前市	20,000	日本	— [49.5]	当社と直接的な関係はありません。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社ナ・デックスプロダクツおよび那電久寿機器(上海)有限公司は、特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	529 [60]
北米	117 [8]
中国	67 [—]
東南アジア	76 [—]
合計	789 [68]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
216	41.5	11.4	5,109,146

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	216
合計	216

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておられません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「企業の発展を通じて社員の幸福と社会の繁栄につくす」という社是のもとに、全社員が心を一つにして社業に邁進してまいりましたが、今後もこの精神は不変の企業理念として生き続けるものと考えております。

社是にも明示されているとおり、社員の幸福と社会が繁栄することを終局の使命と考えるものであり、この使命を果たすためには会社として常に最大限の業績を維持し、企業価値の増大を図ることが必要であると考えます。業績向上のない企業に社員の幸福と社会的貢献はありません、社員一人ひとりがたゆまぬ努力を重ね、個々人に与えられた役割を果たすことによって企業の発展を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益のほか、自己資本利益率、自己資本比率を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いております。

(3) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の防止策が講じられるなかで、社会経済活動の持直しの動きが期待されておりますが、変異株の感染拡大が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、生産台数については中長期的に世界規模で増加していくことが予想されておりますが、半導体不足の長期化による生産台数の下振れ懸念など、今後の投資動向につきましては流動的な状況にあります。

このような経済環境のもとで当社グループは、2024年4月期を最終年度として策定いたしました新たな中期経営計画に基づき、創業以来培ってきた「接合」技術をコアコンピタンスとして、FAシステム・生産設備などのメーカー機能とグローバルネットワークを有する商社機能に、さらにシステムインテグレーター機能を掛け合わせることで、スピード化・多様化する顧客ニーズの変化に柔軟に対応しつつ、潜在的ニーズについても発見・解決してまいります。

これからもお客様の事業に貢献できるよう当社グループの総合力を結集し、業績の向上と企業価値の増大に努めてまいります。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

- ① 「トータルソリューションプロバイダー」への変革
- ② NADEXグループの「総合力」の結集と「発信力」の強化
- ③ New Businessの創出による新領域の開拓
- ④ 戦略的な人財育成および有効活用
- ⑤ グループ全体最適による効率化およびコスト・リソースの最適化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを十分認識し、発生の回避やリスクの最小化に向けて努力していく所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化

当社グループは日本のほか、米国・カナダ・メキシコ・中国・タイ・インドネシアにそれぞれ子会社を設立し、事業活動を行っておりますが、これらの国の経済動向は、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、米中貿易摩擦の動向や地政学的リスクなど、政治情勢の変化または予期しない法律や規制の変更などの不安要因が存在しております。

当社グループは、経済動向の統計資料、法律や規制の変更に関する情報などの入手・分析を行い、グループ会社間で情報の共有を図ることでリスクの低減に努めております。

(2) 自動車関連企業への依存

当社グループの主要取引先は、自動車関連企業であります。自動車の生産台数は中長期的に世界規模で増加していくと予測されておりますが、環境規制の強化などを受けて電動化の流れが加速するなど、同業界は100年に一度と言われる大変革期を迎えており、同業界の設備投資動向や生産計画は、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、変化する顧客ニーズに対応するため、積極的な研究開発活動や設備投資など、引続き同業界に貢献できるよう取組みを強化しております。また、業績の拡大と安定化のため、自動車関連以外の業種についても取引先を拡充する取組みを行っております。

(3) 新製品の開発

当社グループは、抵抗溶接製品関連およびレーザ加工技術関連を主体に接合ソリューションの開発活動を行っております。主要取引先である自動車関連企業では、様々な難板組・異種材の接合に関するニーズが高まっておりますが、開発の進捗遅延や開発した製品が市場での優位性を維持することができない場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場ニーズの調査や競合企業の動向を的確に把握するとともに、必要に応じて産学官連携による共同開発を進めるなどの取組みを行っております。

(4) 製品の品質

当社グループは、品質マネジメントシステムの規格であるISO9001に基づく品質管理体制を構築し、製造および販売を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来的にもクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、最終的に負担する損害額を製造物責任賠償保険でカバーできず損失が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ISO9001の活動を通じて品質管理体制の改善・向上を図り続ける取組みを行っております。

(5) 人財の確保および育成

当社グループは、事業活動を行うにあたり人財は重要な財産と位置付けており、中長期的な視野のもとその確保および育成に努めておりますが、昨今の少子高齢化に伴う労働人口の減少などにより十分な人財確保ができず、当社グループが長年培ってきた技術の伝承に支障が出た場合、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ダイバーシティの推進、働き方改革によるより働きやすい労働環境の整備を進めることで人財確保に努め、新卒採用のみならず必要な能力を備えた即戦力となる人財の中途採用を実施してまいります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を行うにあたり様々な機密情報や個人情報を有しておりますが、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染などにより、これらの情報が外部へ流出・漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求などにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関する各種規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を中心とした社員教育や啓発活動などに取組んでおります。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、M&Aを持続的な成長による企業価値向上のための経営戦略の一つとして実施しており、のれんなどの無形固定資産を連結貸借対照表に計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に長期化あるいは拡大した場合を含む経営環境の著しい変化等により期待される将来キャッシュ・フロー等の見積額が減少した場合、のれんなどの無形固定資産について減損損失が計上され、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん(14億3千3百万円) および顧客関係資産(7億6千9百万円)には、2019年11月に株式会社タマリ工業の全株式を取得したことに伴い計上した、相対的に多額なのれん(14億3千3百万円)および顧客関係資産(6億8千7百万円)がそれぞれ含まれております。

当社グループは、M&A実施時に対象企業の財務内容等について十分な検討を行うとともに、シナジー効果の最大化に向けた事業戦略の推進などに取組んでおります。

(8) 災害の発生

当社グループの事業所の多くは、東海地震防災対策強化地域に所在しており、この地域で大規模な地震等の災害が発生した場合、事業活動に遅延や停止が生じ、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、原材料または商品の調達先が被災した場合、生産活動または営業活動の機会損失が発生する可能性があります。

当社グループは、調達先と連携を密に図りリスク管理を強化するとともに、調達先の複数化を図るなどサプライチェーンの強化に取り組んでおります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、当社グループの主要取引先である自動車関連企業においても、世界規模で減産となるなどの影響が出ております。前連結会計年度においては、当連結会計年度末までに感染拡大による経済への影響が収束すると仮定しておりましたが、感染の再拡大や緊急事態宣言の再発出等、本有価証券報告書作成時点においても、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は明確に見通せない状況であり、同業界の設備投資の延期や生産計画の減産が行われた場合、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

この事態に対応するためには、「withコロナ」を意識した即応力のある経営が必要であり、「社員」、「お客様」、「株主・投資家様」および「社会」などの当社グループを取巻くステークホルダーの安全を確保しつつ、事業展開を進めてまいります。各国政府の方針に従いつつ、在宅勤務や時差出勤などの推進、不要不急の出張の禁止、アルコール消毒液による手指の消毒やマスクの着用などの感染防止策の徹底に取組み、事業活動への影響の低減に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態および経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、社会経済活動は停滞し、景気は急速に悪化いたしました。各種政策の効果や海外経済の改善などにより持直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続いております。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、長期化する米中貿易摩擦の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界規模で減産となったこと、また半導体不足などの影響により生産台数は前年に比べ減少しており、設備投資については引き続き慎重な姿勢が見られました。

このような経済環境のもとで当社グループは、当連結会計年度を最終年度として策定いたしました中期経営計画に基づき、当社グループが保有する各事業の連携によるトータルソリューションの提供、コアコンピタンスである接合ソリューションの深化による新ユーザー層に向けての多角的な展開、グローバル展開のための製品力強化などに取組み、市場のニーズに先行ないし同期する形で事業基盤の強化に取り組んでおります。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するためには、「withコロナ」を意識した即応力のある経営が必要であり、「社員」、「お客様」、「株主・投資家様」および「社会」などの当社グループを取巻くステークホルダーの安全を確保しつつ、事業展開を進めております。特に自動化・省人化に対するお客様のニーズが「withコロナ」により高まっており、これにお応えするためにも当社グループの強みである産業用設備を軸としたトータルソリューションでの提案力の強化が最重要課題であると認識し、グループ一丸となってお応えしてまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は307億3千5百万円と前連結会計年度に比べ6億4千3百万円(△2.0%)の減収となり、営業利益は6億2千7百万円と前連結会計年度に比べ3億6百万円(△32.8%)、経常利益は8億7千7百万円と前連結会計年度に比べ1億円(△10.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億6千万円と前連結会計年度に比べ1千3百万円(△2.4%)のそれぞれ減益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、前連結会計年度に実施したM&Aに伴う連結子会社の増加などにより、売上高は250億8千9百万円と前連結会計年度に比べ15億6百万円(6.3%)の増収となりましたが、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、のれんの償却額が増加したことなどにより、営業利益は1億5千3百万円と前連結会計年度に比べ2億1千9百万円(△58.8%)の減益となりました。

(北米)

北米につきましては、自動車関連企業向けの自社製品の販売が増加したことなどにより、売上高は33億2千万円と前連結会計年度に比べ2億8百万円(6.7%)の増収となり、営業利益は3億5千3百万円と前連結会計年度に比べ1億6千5百万円(88.3%)の増益となりました。

(中国)

中国につきましては、工作機械関連企業向け製品の販売が増加したことなどにより、売上高は26億3千6百万円と前連結会計年度に比べ3億5千7百万円(15.6%)の増収となり、営業利益は1億8百万円と前連結会計年度に比べ3千万円(38.7%)の増益となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、前連結会計年度には自動車関連企業向け設備の据付工事があったこと、また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期になったことなどにより、売上高は9億5千1百万円と前連結会計年度に比べ28億8千8百万円(△75.2%)の減収となり、営業損失は1千2百万円(前連結会計年度は2億5千1百万円の営業利益)となりました。

ロ. 財政状態

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は272億9千5百万円と前連結会計年度末に比べ32億2千9百万円減少いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金の減少10億7百万円、受取手形及び売掛金の減少7億4千5百万円、商品及び製品の減少7億7千2百万円、無形固定資産ののれんの減少2億2千6百万円および投資その他の資産の投資有価証券の減少2億7千4百万円などがあったためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は111億8千5百万円と前連結会計年度末に比べ40億3千8百万円減少いたしました。その主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金の増加3億4千4百万円などがあったものの、流動負債の電子記録債務の減少6億1千6百万円、短期借入金の減少21億6千4百万円、前受金の減少12億1千1百万円および固定負債の長期借入金の減少4億8千万円などがあったためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は161億1千万円と前連結会計年度末に比べ8億9百万円増加いたしました。その主な要因は、株主資本の利益剰余金の増加4億4千9百万円、その他の包括利益累計額のその他有価証券評価差額金の増加2億7百万円および為替換算調整勘定の増加1億2千4百万円などがあったためであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ9億8千7百万円減少し、51億9千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、14億8千万円(前連結会計年度は9億7千2百万円の収入)となりました。これは主に、仕入債務の減少額3億6千1百万円およびその他の負債の減少額11億1千8百万円などによる資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益8億9千6百万円、減価償却費6億9千5百万円、売上債権の減少額8億3千5百万円およびたな卸資産の減少額4億1千9百万円などによる資金の増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、4億4千7百万円(前連結会計年度は18億4百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億8千万円などによる資金の減少要因があったものの、投資有価証券の売却による収入6億6百万円などによる資金の増加要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、29億3千9百万円(前連結会計年度は11億9千2百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出(短期借入れによる収入を相殺した金額)21億7千7百万円、長期借入金の返済による支出(長期借入れによる収入を相殺した金額)5億9千2百万円および配当金の支払額1億1千1百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	6,215,971	23.3
北米	1,685,442	2.6
中国	2,424,322	4.9
東南アジア	117,263	42.4
合計	10,442,999	15.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価額で表示しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,207,799	26.2	3,325,690	△2.0
北米	3,149,213	△8.2	1,469,076	22.6
中国	2,833,001	40.0	806,721	60.6
東南アジア	143,874	14.1	39,195	73.0
合計	11,333,889	16.7	5,640,683	10.1

(注) 1. セグメントのうち受注販売を行っているのは、製品売上のみでありますので、上記金額は、その製品の受注高、受注残高であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 金額は販売価額で表示しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,367,425	△4.9
北米	272,816	320.2
東南アジア	504,417	△81.9
合計	16,144,660	△14.0

- (注) 1. 金額は仕入価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	23,995,424	7.7
北米	3,282,831	7.5
中国	2,510,723	13.0
東南アジア	946,844	△75.3
合計	30,735,823	△2.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの主要取引先は自動車関連企業であり、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により世界規模で減産となったこと、また半導体不足などの影響により生産台数は前年に比べ減少しており、設備投資については引き続き慎重な姿勢が見られました。このように新型コロナウイルス感染症の拡大が、当社グループの業績に影響を与える状況で当連結会計年度が始まりましたが、感染拡大の防止策が講じられるに伴い、中国セグメントに続き北米セグメントで市況が順次回復に向かい、両セグメントは売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増収増益を確保することができました。日本セグメントにおいても、回復基調に加え、前連結会計年度に実施したM&Aに伴う連結子会社の増加などにより、売上高は前連結会計年度に比べ増収となったものの、のれんの償却額が増加したことなどにより、営業利益は減益となりました。なお、東南アジアセグメントについては、前連結会計年度には自動車関連企業向け設備の据付工事があったこと、また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上高は前連結会計年度に比べ減収となり、営業損失の計上となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は307億3千5百万円と前連結会計年度に比べ6億4千3百万円(△2.0%)の減収となり、営業利益は6億2千7百万円と前連結会計年度に比べ3億6百万円(△32.8%)の減益となりました。

営業外損益は2億5千万円の利益と前連結会計年度に比べ2億6百万円増加したことにより、経常利益は8億7千7百万円と前連結会計年度に比べ1億円(△10.2%)の減益となりました。

特別損益は1千9百万円の利益と前連結会計年度に比べ1千6百万円増加し、法人税等合計は3億4千万円と前連結会計年度に比べ2百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純損失は3百万円となったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5億6千万円と前連結会計年度に比べ1千3百万円(△2.4%)の減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品および原材料などの購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費などの運転資金および有形固定資産、無形固定資産などの設備資金であり、自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入れにより調達しております。

運転資金については、当社および国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、取引銀行3行とコミットメントライン契約(借入未実行残高70億円)および取引銀行5行と当座貸越契約(借入未実行残高30億5千万円)を締結しており、資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動により得られた資金14億8千万円、投資活動により得られた資金4億4千7百万円の結果、フリー・キャッシュ・フローは19億2千7百万円の収入となり、財務活動により使用した資金29億3千9百万円などにより、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ9億8千7百万円減少し、51億9千4百万円となりました。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ. 固定資産の減損

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,267,338千円で取得しており、取得原価の一部をのれんおよび顧客関係資産に配分しております。

当該のれんおよび顧客関係資産は、企業結合会計基準における、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合に該当すると判断し、減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較し、それぞれの事業における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、それぞれの事業において減損損失を認識いたします。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者またはその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業またはその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

ロ. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは繰延税金資産の計上に当たり、経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響および将来減算(加算)一時差異の解消スケジュール等を検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来実現が困難と判断された繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

ハ. 退職給付に係る負債または資産

当社グループの退職給付に係る負債または資産については、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益のほか、自己資本利益率、自己資本比率を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いており、各指標等の状況は次のとおりであります。

指標等	2020年4月	2021年4月	増減
売上高	31,379,445千円	30,735,823千円	△643,621千円
営業利益	933,739千円	627,268千円	△306,471千円
自己資本利益率	3.79%	3.59%	△0.20%
自己資本比率	49.78%	58.65%	8.87%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、抵抗溶接製品関連およびレーザ加工技術関連を主体に開発活動を行っております。

セグメント別の研究開発活動につきましては、主に日本および中国で研究開発活動を行っており、次のとおりであります。

抵抗溶接製品関連につきましては、顧客のニーズを取入れた付加価値の高い研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、現行製品の後継機となるインバータ式抵抗溶接制御装置の新型機の開発を行いました。同製品は、今後市場の拡大が見込まれる中国市場をターゲットとして開発を進めており、試作機の動作確認・品質確認の評価試験が完了しております。現在、中国現地企業においてサンプル機を評価頂いており、追加機能の開発を並行して進めております。また、抵抗溶接の品質向上に資する適応制御についても継続して開発を行っております。従来の適応制御は、チップ間の抵抗を計測し適正熱力となるよう制御しておりましたが、これにその他の状態についても計測した結果を反映させることで、溶接品質を向上させる効果が期待されます。当該製品については、新型抵抗溶接制御装置に搭載する予定であり、引続き開発・検証を進めてまいります。このほか、現行製品であるインバータ式または交流式の抵抗溶接制御装置につきましても、顧客のニーズに随時対応できるよう、オプション機能や各種バリエーションの追加を行っており、顧客満足度の向上を図っております。

レーザ加工技術関連につきましては、従来から継続して開発を行っている大出力レーザによる厚板溶接技術などの接合技術、産学官連携によるレーザ溶接のモニタリング技術の開発を引続き行っております。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業では、環境規制の強化に伴い車両の軽量化を図るため、従来の鉄に加えアルミなどの採用を拡大するマルチマテリアル化が進展しております。当社グループは、このようなニーズに対応するため、溶融接合が困難である異種材料の接合技術を、抵抗溶接製品およびレーザ加工技術の両面で研究開発活動を続けており、展示会などでその研究成果を発表しております。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の金額は347百万円であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は275百万円であり、IT投資53百万円および生産設備投資62百万円などを行っております。なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産(市場販売目的のソフトウェア等を除く)への投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	日本	全体的管理 設備 および販売 設備	148,249	—	546,539 (1,749.93)	12,000	70,899	777,687	92
技術センター (愛知県北名古屋市) (注)1	日本	各種制御装置 開発設備	138,484	0	72,555 (1,390.34) [3,497.14]	—	195,469	406,509	75
工場設備(可児) (岐阜県可児市)	日本	賃貸設備	146,074	—	105,127 (14,794.15)	—	4	251,205	—

- (注) 1. 技術センターの土地の一部を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年4月30日現在

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
株式会社 ナ・デッ クスプロ ダクツ	本社・ 工場 (岐阜県 可児市)	日本	制御装置 製造、鋁 金加工、 製缶等設 備	49,351	41,595	134,675 (6,187.71)	—	—	9,775	235,398	135 [38]
	レーザ R&D センター (福井県 敦賀市)	日本	研究開発 設備	93,972	15,644	59,210 (2,574.35)	747	—	857	170,433	6
株式会社 タマリ 工業	本社・ 工場 (愛知県 西尾市)	日本	産業用設 備製造等 設備	395,351	343,700	355,000 (5,219.70)	—	—	3,421	1,097,472	60
株式会社 シンテッ ク	本社・ 工場 (新潟市 北区)	日本	産業用設 備製造等 設備	629,947	114,185	237,900 (16,898.87)	4,250	8,905	2,961	998,149	62

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の[]は、臨時雇用者を外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
NADEX OF AMERICA CORP.	本社・工場 (米国 ミシガン 州)	北米	制御装置 製造等設 備	129,494	13,743	14,192 (20,881.83)	220	7,950	165,602	95
那電久寿 機器(上海) 有限公司	本社・工場 (中国 上海市)	中国	制御装置 製造等設 備	86,208	30,103	— (—) [9,281.00]	—	60,119	176,431	67
NADEX ENGINEERING CO.,LTD.	本社・工場 (タイ バンコク)	東南 アジア	据付工事 等設備	9,918	5,021	— (—) [2,000.00]	—	18,713	33,653	19

(注) 1. 土地を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および使用権資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,125,000
計	40,125,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,605,800	9,605,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,605,800	9,605,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年2月25日 (注)	△200,000	9,605,800	—	1,028,078	—	751,733

(注) 自己株式の消却を実施いたしましたので、発行済株式総数は200,000株減少し、9,605,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

2021年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	16	34	39	3	1,257	1,360	—
所有株式数（単元）	—	10,533	901	22,261	16,819	22	45,503	96,039	1,900
所有株式数の割合（％）	—	10.96	0.93	23.17	17.51	0.02	47.37	100.00	—

(注) 自己株式322,979株は、「個人その他」に3,229単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アート・ギャラリー富士見	名古屋市千種区富士見台1丁目54番地	1,400	15.08
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	779	8.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	291	3.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	286	3.08
古川 美智子	名古屋市千種区	285	3.07
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	241	2.60
ナ・デックス社員持株会	名古屋市中区古渡町9番27号	236	2.54
古川 佳 明	名古屋市昭和区	222	2.39
古川 雅 隆	名古屋市千種区	220	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	171	1.84
計	—	4,134	44.53

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式322千株があります。
2. 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は286千株であります。
3. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は171千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 322,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,281,000	92,810	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	9,605,800	—	—
総株主の議決権	—	92,810	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町 9番27号	322,900	—	322,900	3.36
計	—	322,900	—	322,900	3.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分)	25,592	16,148	—	—
保有自己株式数	322,979	—	322,979	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な課題と認識しており、財務体質の強化や将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、業績に連動した配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。業績に連動した指標としては連結配当性向30%以上とします。連結配当性向により算出された年間配当金額が10円を下回る場合でも、年間10円の配当を堅持できるよう努めてまいります。著しい経営環境の変化などの特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響等を考慮し配当額を決定することがあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記基本方針をふまえつつ、当事業年度の業績を勘案して、年間としては1株につき19円(うち中間配当3円)の配当を実施いたしました。この結果、連結配当性向は31.45%、連結自己資本配当率は1.12%となりました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化と、研究開発および販売体制の強化を中心とした投資に活用し、今後とも安定した配当水準の維持、向上に努めてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月7日 取締役会決議	27,848	3.00
2021年7月27日 定時株主総会決議	148,525	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、長期的な企業業績の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要であるとの認識のもとに、迅速、公正な経営判断、経営の透明性を高めるための経営チェック機能の充実や経営状況についてのスピーディな情報開示を重要課題としております。

現代はスピードと変革が激しい時代であり、時代に適合した経営システムを採り入れ、法令遵守、透明化、公平性を高め、コーポレート・ガバナンスを常に意識した経営体制を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会によって業務執行の監督を行い、監査役会によって監査を行っております。

取締役会は、取締役6名(本有価証券報告書提出日現在)で構成されており、社外取締役は1名を選任しております。原則として毎月1回、定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款および取締役会規則に定められた重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社は、社外の視点から取締役の業務執行を監査するため、監査役3名のうち2名(本有価証券報告書提出日現在)を社外監査役として選任しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

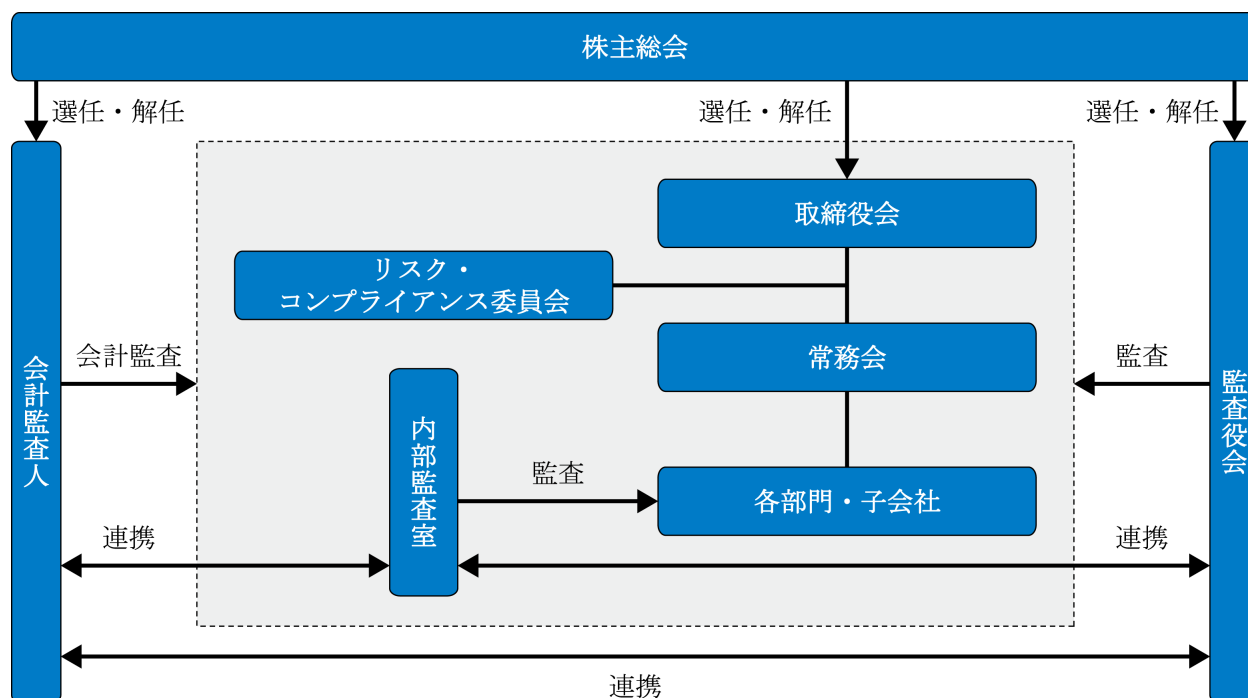
このほか、社内取締役と常勤監査役で構成される常務会を毎月1回開催しております。常務会では、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項などについて審議・決議しております。

以上の経営体制により、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と判断し、監査役制度を採用しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	常務会
取締役会長	古 川 雅 隆	○	○
代表取締役社長	高 田 寿 之	◎	◎
専務取締役	進 藤 大 資	○	○
常務取締役	横 地 克 典	○	○
取締役	本 田 信 之	○	○
社外取締役	野 口 葉 子	○	
常任監査役(常勤)	渡 邊 修	○	○
社外監査役	市 原 裕 也	○	
社外監査役	仙 田 正 典	○	

(注) ◎は、議長を表しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ii 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取り締役に報告しております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ii 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的なリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ii 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- iii 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

ホ、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ii 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- iii 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- iv 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- v 管理本部などの各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしています。
- ii 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- iii 監査役は、その職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしています。

ト、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ii 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- iii 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- iv 監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- v 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

チ、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

リ、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ヌ、財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

ル、反社会的勢力排除に向けた体制

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求については補填されません。保険料は全額当社が負担しており、2021年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議案件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	古 川 雅 隆	1968年1月9日生	1996年4月 株式会社ダイシン入社 2003年9月 名電産業株式会社(現 株式会社ナ・デックスプロダクツ)入社 2005年4月 当社入社 2011年5月 当社総務部長 2012年4月 当社役員室長 2013年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社常務取締役就任 2021年7月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	220
代表取締役 社長	高 田 寿 之	1962年2月3日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社機械部長 2010年7月 当社執行役員機械部長 2011年4月 当社執行役員FA一部長 2011年7月 当社取締役就任 2015年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	75
専務取締役 管理本部長兼 経営管理・法務部長兼 経理部長	進 藤 大 資	1972年3月17日生	2008年11月 当社入社 2009年10月 当社経営企画室長 2014年4月 当社執行役員管理副本部長兼 経営管理・法務部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3	11
常務取締役 営業本部長兼 東部営業部長	横 地 克 典	1970年3月30日生	1993年3月 当社入社 2011年2月 当社機械部長 2013年7月 当社執行役員営業副本部長兼 FAシステム事業部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	24
取締役 営業副本部長兼 ソリューション センター長兼 レーザソリューション 部長	本 田 信 之	1957年4月2日生	1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 1987年9月 九州松下電器株式会社(現 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社)入社 2013年1月 当社入社 営業副本部長兼海外事業部長 2015年4月 当社執行役員営業副本部長兼 グローバル事業部長兼ウェルディング ソリューション事業部長 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	8
取締役	野 口 葉 子 (現姓：春馬)	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会) 入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所パートナー就任 (現任) 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	渡 邊 修	1955年 6 月 19 日生	1980年 4 月 吉田税務会計事務所(現 税理士法人 ユアブレインズ)入所 1990年11月 当社入社 2007年 4 月 当社経理部長 2009年 7 月 当社執行役員管理副本部長兼 経理部長 2011年 7 月 当社取締役就任 2013年 7 月 当社常務取締役就任 2017年 7 月 当社専務取締役就任 2021年 7 月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	51
監査役	市 原 裕 也	1960年 7 月 2 日生	1985年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限 責任監査法人トーマツ)入所 1989年 4 月 公認会計士登録 1997年 8 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)社員就任 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサルティ ング合同会社)代表取締役社長就任 2012年 1 月 市原裕也公認会計士事務所所長就任 (現任) 2015年 7 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	仙 田 正 典	1955年 8 月 10 日生	1979年 4 月 愛三工業株式会社入社 2011年 6 月 同社取締役就任 2012年 6 月 同社執行役員 2014年 6 月 同社常勤監査役就任 2018年 6 月 株式会社日産サティオ奈良社外監査役 就任(現任) 2019年 7 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					391

- (注) 1. 取締役 野口葉子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 市原裕也氏および仙田正典氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年 7 月 27 日開催の定時株主総会終結の時から2023年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2019年 7 月 23 日開催の定時株主総会終結の時から2023年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役および監査役に期待する分野(スキルマトリックス)は次のとおりであります。

氏名		独立性	① 経営 経験	② 事業 戦略	③ 技術・ 生産	④ 財務・ 会計	⑤ 法務・ 法規制等	⑥ リスク マネジ メント	⑦ 多様性
取 締 役	古 川 雅 隆		●					●	
	高 田 寿 之		●	●	●			●	
	進 藤 大 資		●	●		●	●	●	
	横 地 克 典		●	●					
	本 田 信 之		●	●	●				
	野 口 葉 子	●					●	●	●
監 査 役	渡 邊 修		●			●		●	
	市 原 裕 也	●				●	●	●	
	仙 田 正 典	●	●		●			●	

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊 藤 豊 彦	1948年1月5日生	1970年4月 2003年1月 2003年6月 2010年6月 2011年7月 2019年7月	日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社 同社理事 株式会社デンソーウェーブ取締役専務執行役員就任 同社顧問 当社監査役就任 当社監査役退任	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、社外取締役および各社外監査役と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 野口葉子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監督を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、ジャパンマテリアル株式会社の社外監査役、株式会社荻番屋および株式会社浜木綿の社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 市原裕也氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監査を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、当社が会計監査を依頼している有限責任監査法人トーマツの社員に2011年12月まで就任しておりましたが、当社の会計監査業務には従事しておらず、かつ、同監査法人の売上高に占める当社の報酬は僅少であり、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。また、同氏は、当社と取引関係のある名古屋電機工業株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社が保有する同社株式の所有株式数の割合は0.01%であり、当社の売上高に占める同社への売上は僅少で、一般的な他の取引と同様の条件で行われており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。さらに、同氏は、エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 仙田正典氏は、企業経営経験者の見地から、取締役の職務執行の監査を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、愛三工業株式会社の取締役および常勤監査役などに2018年6月まで就任しておりましたが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社日産サティオ奈良の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役 野口葉子氏および社外監査役 市原裕也氏、仙田正典氏の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。

当社は、東京証券取引所の独立性に関する判断基準に加えて、社外取締役または社外監査役候補者の兼職先等と当社との関係性、候補者が有する財務および会計または法務等の知見を総合的に勘案し、個別に面談するなどにより候補者を選定しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役および社外監査役は、代表取締役社長をはじめとする社内取締役および常勤である常任監査役と適宜情報交換・意見交換を行っております。また、監査役会は、内部監査室と定期的に情報交換を行うほか、会計監査人から監査の方法および結果等について定期的に報告を受けるなど、連携を密に図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回開催されております。

監査役会における主な検討事項としましては、監査方針および監査計画の策定、監査業務の分担、取締役の業務執行状況、経営状態、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法・結果の相当性および報酬ならびに再任、定時株主総会の議案の内容、取締役会への監査結果の報告等であります。

常勤監査役 渡邊修氏は、当社の経営企画室、経理部で長年に渡り決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事し、取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 市原裕也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 仙田正典氏は、当社と取引関係のない他の会社で取締役および監査役の経験があり、企業経営統治に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡 邊 修	一回	一回
市 原 裕 也	15回	15回
仙 田 正 典	15回	15回

(注) 渡邊修氏は、2021年7月27日開催の定時株主総会にて、新任の常勤監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

② 内部監査の状況

内部監査室は、2名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、年間計画により子会社を含む各部門の業務実施状況を監査するとともに、商品、製品等の在庫水準、長期滞留の監査を定例的に行い、会社財産の保全や経営効率の向上、異常の早期発見を図るよう取り組んでおります。また、監査役会および会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1988年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

神 野 敦 生

滝 川 裕 介

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 18名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任することとしております。

また、監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行について、適正に実施されることが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

上記の会計監査人の解任または不再任の決定の方針と監査品質、品質管理体制、独立性およびコンプライアンス体制などを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人に適格であると判断し、再任を決定しております。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	6,900	42,500	2,900
連結子会社	—	—	—	—
計	38,500	6,900	42,500	2,900

前連結会計年度

当社が支払っている非監査業務の内容としましては、労務人事に関するコンサルティングおよび一部の子会社の原価計算に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社が支払っている非監査業務の内容としましては、労務人事に関するコンサルティングおよび新収益認識基準の適用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,873	—	18,416	3,160
連結子会社	8,515	4,933	9,520	6,156
計	21,389	4,933	27,936	9,316

前連結会計年度

当社グループが支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社グループが支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

ハ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示されました監査計画の内容・所要日数および従事する人員数などを勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

- i 当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての賞与および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とで構成いたします。
- ii 当社の社外取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞与とで構成いたします。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

i 基本報酬(金銭報酬)

月例の金銭支給とし、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、取締役に対する固定報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は、2006年7月25日開催の第56期定時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は0名)であります。

また、役位に基づく基準額につきましては、優秀な人財を確保する観点から、他企業の報酬水準および当社従業員の給料水準などを勘案し決定しております。

ii 賞与(業績連動報酬等)

毎年、一定の時期(定時株主総会の終了後1ヶ月以内)の金銭支給とし、株主との価値共有の観点から株主への配当の原資となる当社単体の当期純利益を指標として算出された額を、従業員分賞与が支給される取締役については当該賞与の支給額を勘案しつつ各取締役の基本報酬の金額に応じて各取締役に配分した額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、当社単体の当期純利益につきましては、目標5億4千万円に対し実績は6億1百万円となりました。

iii 譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)

毎年、一定の時期(8月の定時取締役会の終了後1ヶ月以内)に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、当該金銭報酬債権の額は、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額によるものといたします。譲渡制限付株式の付与につきましては、当該金銭報酬債権の付与から1ヶ月以内に行うことといたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は、長期安定的な当社株式の保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は、2017年7月25日開催の第67期定時株主総会において、年額3千万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年47,000株以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名で、譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は10年間であります。

また、2020年8月31日を払込期日として行った譲渡制限付株式報酬の概要は、当社の取締役(社外取締役を除く)6名に対し当社普通株式25,592株、総額1千6百万円の自己株式の処分を行っております。

ハ、金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)に関する基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、概ね7:2:1の水準といたします。当社の社外取締役に係る基本報酬および賞与の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、その職責に鑑み、概ね9:1の水準といたします。

ニ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- i 取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長 高田寿之がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬および賞与の決定としております。
- ii iの権限が適切に行使されるよう、当該権限に基づく加減算の裁量の範囲については、取締役会がこれを定めます。また、代表取締役社長は、独立社外取締役から、報酬水準の妥当性等についての助言を取得し、当該助言を踏まえて当該権限に基づく決定を行うものとします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、取締役会が代表取締役に権限を委任した内容・理由に基づいて取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞与とで構成いたします。各監査役の報酬等の額は、監査役会の協議により決定しております。

なお、監査役に対する固定報酬限度額は、1991年7月23日開催の第41期定時株主総会において、年額2千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は1名)であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	136,955	97,257	23,550	16,148	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,044	12,014	1,030	—	1
社外役員	10,920	9,900	1,020	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の向上に資する取引先の株式を、中長期的な視点で検討し保有しております。今後の事業戦略上の重要性、取引先との関係性および保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、保有の意義が希薄化したと判断された株式については、できる限り速やかに売却を進めていくこととしております。

なお、取締役会にて保有の意義を検証した結果、一部の銘柄について投資先企業との対話を通じて十分な理解を得たうえで、市場環境等を考慮しながら売却を進めることとし、当事業年度においては1銘柄を売却しております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	32,169
非上場株式以外の株式	23	947,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	5,868	取引先持株会等を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	19,350

ハ、特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安川電機	85,000 428,400	85,000 303,025	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
イビデン株式会社	51,134 264,877	49,813 138,530	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、協力会社持株会における株式取得により増加しております。	無
NKKスイッチズ株式会社	14,360 55,286	14,360 46,670	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
エア・ウォーター株式会社	21,000 38,010	21,000 30,576	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
フタバ産業株式会社	70,000 36,330	70,000 36,050	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
野村ホールディングス株式会社	30,000 17,607	30,000 13,494	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
三菱電機株式会社	10,000 16,820	10,000 13,405	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,200 12,166	3,200 9,100	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,460 11,825	20,460 8,885	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
株式会社エイチワン	13,971 10,995	13,420 7,072	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、株式累積投資による株式取得により株式数が増加しております。	無
株式会社名古屋銀行	3,500 9,502	3,500 7,917	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
オークマ株式会社	1,600 9,424	1,600 6,592	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社明電舎	4,000 9,280	4,000 6,736	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
日本電信電話株式会社	2,800 7,714	2,800 6,840	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
東日本旅客鉄道株式会社	1,000 7,479	1,000 7,873	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
レシップホールディングス株式会社	9,836 5,419	9,088 4,226	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、取引先持株会における株式取得により株式数が増加しております。	無
日本精線株式会社	400 1,692	400 1,204	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
名古屋電機工業株式会社	1,000 1,690	1,000 625	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
日本車輛製造株式会社	600 1,399	600 1,658	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,000 820	2,000 462	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社スペースバリューホールディングス	500 373	500 171	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社中央製作所	300 336	300 255	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
日本アジア投資株式会社	1,000 249	1,000 211	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
大成株式会社	— —	25,000 18,000	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	有

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、今後の事業戦略上の重要性、取引先との関係性および保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟し、監査法人等が主催する研修への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,203,047	5,195,989
受取手形及び売掛金	7,502,375	6,756,413
電子記録債権	2,153,987	2,174,124
商品及び製品	2,334,947	1,562,437
仕掛品	853,294	1,106,562
原材料	590,635	768,898
前渡金	482,649	407,767
未収消費税等	13,573	18,157
その他	466,421	295,472
貸倒引当金	△6,102	△2,922
流動資産合計	20,594,829	18,282,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,233,926	4,298,621
減価償却累計額	△2,267,756	△2,408,667
建物及び構築物（純額）	※1 1,966,169	※1 1,889,954
機械装置及び運搬具	3,165,010	3,181,387
減価償却累計額	△2,425,600	△2,590,144
機械装置及び運搬具（純額）	※1 739,409	※1 591,242
土地	※1 1,585,152	※1 1,585,354
リース資産	478,665	469,618
減価償却累計額	△469,851	△464,620
リース資産（純額）	8,813	4,997
建設仮勘定	658	21,126
その他	1,393,517	1,438,317
減価償却累計額	△948,806	△1,032,589
その他（純額）	444,711	405,727
有形固定資産合計	4,744,914	4,498,402
無形固定資産		
のれん	1,659,973	1,433,330
顧客関係資産	933,930	769,117
その他	266,557	253,674
無形固定資産合計	2,860,461	2,456,123
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,949,142	※3 1,674,508
繰延税金資産	169,705	206,034
その他	249,997	221,857
貸倒引当金	△44,021	△44,021
投資その他の資産合計	2,324,824	2,058,378
固定資産合計	9,930,200	9,012,904
資産合計	30,525,030	27,295,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,495,457	3,840,237
電子記録債務	3,067,736	2,451,020
短期借入金	2,198,480	33,720
1年内返済予定の長期借入金	※1 434,060	※1 321,324
前受金	1,641,774	429,971
リース債務	15,159	25,339
未払法人税等	164,842	285,086
未払消費税等	79,051	41,448
役員賞与引当金	28,400	33,170
その他	1,036,200	1,406,316
流動負債合計	12,161,162	8,867,633
固定負債		
長期借入金	※1 1,714,426	※1 1,234,318
リース債務	21,267	23,362
繰延税金負債	773,477	776,736
役員退職慰労引当金	9,911	13,066
退職給付に係る負債	138,971	161,100
その他	404,379	108,974
固定負債合計	3,062,434	2,317,557
負債合計	15,223,597	11,185,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金	763,775	763,288
利益剰余金	13,224,994	13,674,036
自己株式	△226,462	△209,827
株主資本合計	14,790,385	15,255,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250,103	457,750
繰延ヘッジ損益	—	63
為替換算調整勘定	164,599	288,906
退職給付に係る調整累計額	△9,621	9,128
その他の包括利益累計額合計	405,080	755,848
非支配株主持分	105,967	99,190
純資産合計	15,301,433	16,110,614
負債純資産合計	30,525,030	27,295,805

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月 30 日)
売上高	31,379,445	30,735,823
売上原価	※1 25,360,476	※1 24,889,443
売上総利益	6,018,968	5,846,379
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,085,228	※2, ※3 5,219,111
営業利益	933,739	627,268
営業外収益		
受取利息	7,645	4,096
受取配当金	13,261	19,755
持分法による投資利益	32,724	23,125
助成金収入	—	156,801
補助金収入	50,743	11,417
保険解約返戻金	10,898	33,933
雑収入	59,831	67,389
営業外収益合計	175,106	316,519
営業外費用		
支払利息	8,188	15,402
為替差損	107,765	11,705
補助金返還額	—	15,691
雑損失	14,725	23,269
営業外費用合計	130,679	66,068
経常利益	978,166	877,720
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,461	※4 21,795
投資有価証券売却益	2,852	11,828
その他	—	145
特別利益合計	4,314	33,770
特別損失		
固定資産除売却損	※5 994	※5 10,933
投資有価証券売却損	91	3,625
投資有価証券評価損	600	—
特別損失合計	1,685	14,559
税金等調整前当期純利益	980,795	896,930
法人税、住民税及び事業税	306,506	470,631
法人税等調整額	31,194	△130,482
法人税等合計	337,701	340,148
当期純利益	643,093	556,782
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	68,955	△3,422
親会社株主に帰属する当期純利益	574,138	560,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
当期純利益	643,093	556,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60,960	204,967
繰延ヘッジ損益	4,454	63
為替換算調整勘定	△105,772	121,513
退職給付に係る調整額	△4,485	18,750
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,215	4,788
その他の包括利益合計	※ △185,979	※ 350,083
包括利益	457,114	906,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	386,096	910,972
非支配株主に係る包括利益	71,018	△4,106

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,078	759,889	12,917,004	△238,724	14,466,247
会計方針の変更による 累積的影響額			△491		△491
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,028,078	759,889	12,916,512	△238,724	14,465,755
当期変動額					
剰余金の配当			△314,293		△314,293
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,138		574,138
自己株式の処分		3,885		12,261	16,147
連結範囲の変動			48,636		48,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,885	308,481	12,261	324,629
当期末残高	1,028,078	763,775	13,224,994	△226,462	14,790,385

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	325,809	△2,229	292,628	△5,136	611,071
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	325,809	△2,229	292,628	△5,136	611,071
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△75,705	2,229	△128,028	△4,485	△205,990
当期変動額合計	△75,705	2,229	△128,028	△4,485	△205,990
当期末残高	250,103	—	164,599	△9,621	405,080

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	37,634	15,114,952
会計方針の変更による 累積的影響額		△491
会計方針の変更を反映した 当期首残高	37,634	15,114,461
当期変動額		
剰余金の配当		△314,293
親会社株主に帰属する 当期純利益		574,138
自己株式の処分		16,147
連結範囲の変動		48,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68,332	△137,657
当期変動額合計	68,332	186,972
当期末残高	105,967	15,301,433

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,078	763,775	13,224,994	△226,462	14,790,385
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,028,078	763,775	13,224,994	△226,462	14,790,385
当期変動額					
剰余金の配当			△111,163		△111,163
親会社株主に帰属する 当期純利益			560,204		560,204
自己株式の処分		△486		16,634	16,148
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△486	449,041	16,634	465,189
当期末残高	1,028,078	763,288	13,674,036	△209,827	15,255,575

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	250,103	—	164,599	△9,621	405,080
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	250,103	—	164,599	△9,621	405,080
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	207,647	63	124,306	18,750	350,767
当期変動額合計	207,647	63	124,306	18,750	350,767
当期末残高	457,750	63	288,906	9,128	755,848

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	105,967	15,301,433
会計方針の変更による 累積的影響額		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	105,967	15,301,433
当期変動額		
剰余金の配当		△111,163
親会社株主に帰属する 当期純利益		560,204
自己株式の処分		16,148
連結範囲の変動		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,776	343,991
当期変動額合計	△6,776	809,181
当期末残高	99,190	16,110,614

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980,795	896,930
減価償却費	498,891	695,248
のれん償却額	125,107	225,450
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21,007	△3,440
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,500	4,770
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19,147	3,154
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19,365	41,101
受取利息及び受取配当金	△20,907	△23,851
支払利息	8,188	15,402
為替差損益 (△は益)	△1,969	△1,206
持分法による投資損益 (△は益)	△32,724	△23,125
固定資産売却損益 (△は益)	△1,124	△21,726
固定資産除却損	657	10,864
投資有価証券評価損益 (△は益)	600	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,761	△8,202
その他の損益 (△は益)	728	11,887
売上債権の増減額 (△は増加)	660,424	835,467
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△277,854	419,293
未収消費税等の増減額 (△は増加)	51,809	△2,951
その他の資産の増減額 (△は増加)	△55,237	207,009
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,215,667	△361,612
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,977	△39,234
その他の負債の増減額 (△は減少)	604,147	△1,118,475
小計	1,306,791	1,762,754
利息及び配当金の受取額	23,298	25,354
利息の支払額	△8,523	△15,588
法人税等の支払額	△349,100	△292,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	972,465	1,480,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,009,000	△12,000
定期預金の払戻による収入	1,377,444	32,000
有価証券の売却による収入	100,134	—
有価証券の償還による収入	200,000	—
有形固定資産の取得による支出	△446,635	△180,474
有形固定資産の売却による収入	3,359	28,414
無形固定資産の取得による支出	△70,696	△52,306
投資有価証券の取得による支出	△10,016	△5,993
投資有価証券の売却による収入	311,598	606,953
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △2,274,789	—
短期貸付けによる支出	△2,880	△4,165
短期貸付金の回収による収入	3,741	4,842
長期貸付けによる支出	△5,908	△4,245
長期貸付金の回収による収入	4,969	4,803
長期前払費用の取得による支出	△5,643	△761
差入保証金の差入による支出	△16,369	△9,420
差入保証金の回収による収入	14,569	10,314
その他の支出	△4,016	△13,059
その他の収入	25,953	42,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,804,184	447,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,922,480	2,897,480
短期借入金の返済による支出	△2,260,000	△5,074,640
長期借入れによる収入	—	1,130,000
長期借入金の返済による支出	△138,630	△1,722,844
配当金の支払額	△314,293	△111,163
非支配株主への配当金の支払額	△2,685	△2,669
リース債務の返済による支出	△14,196	△55,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192,675	△2,939,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33,160	24,892
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	327,795	△987,213
現金及び現金同等物の期首残高	5,611,536	6,181,516
連結の範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	242,184	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,181,516	※1 5,194,303

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

- ・株式会社ナ・デックスプロダクツ
- ・イシコテック株式会社
- ・株式会社タマリ工業
- ・株式会社シンテック
- ・株式会社テクノシステム
- ・NADEX OF AMERICA CORP.
- ・WELDING TECHNOLOGY CORP.
- ・MEDAR CANADA, LTD.
- ・NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.
- ・那電久寿機器（上海）有限公司
- ・NADEX ENGINEERING CO., LTD.
- ・NADEX (THAILAND) CO., LTD.
- ・PT. NADESCO INDONESIA
- ・PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

- ・D-Laser株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、ジャパンテクノロジー株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

関連会社の名称

- ・株式会社フジックス
- ・杭州藤久寿機械制造有限公司
- ・株式会社画像処理技研

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・D-Laser株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

なお、ジャパンテクノロジー株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、株式会社タマリ工業、株式会社シンテック、株式会社テクノシステム、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP. 及び MEDAR CANADA, LTD. の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO., LTD.、NADEX (THAILAND) CO., LTD.、PT. NADESCO INDONESIA及びPT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器(上海)有限公司及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係資産 12～15年

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～10年の定額法により償却を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関係資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,433,330
顧客関係資産	769,117

上記のうち、のれん1,433,330千円、顧客関係資産687,663千円は、株式会社タマリ工業及びその子会社に関連する計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,267,338千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分しております。

当該のれん及び顧客関係資産は、企業結合会計基準における、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合に該当すると判断し、減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、いずれの事業も割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASU第2014-09号, Topic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2018年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

米国子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号, Topic842)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2022年4月期の年度末より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示しておりました「長期貸付金」3,745千円、「その他」246,252千円は、「その他」249,997千円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示しておりました「資産除去債務」5,025千円、「その他」399,354千円は、「その他」404,379千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「スクラップ売却益」4,932千円、「雑収入」65,797千円は、「保険解約返戻金」10,898千円、「雑収入」59,831千円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「売上割引」1,363千円、「雑損失」13,361千円は、「雑損失」14,725千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、重要な会計上の見積りとして、のれん等を含む固定資産の評価を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、前連結会計年度においては、当連結会計年度末までに感染拡大による経済への影響が収束するとの仮定により評価しておりましたが、感染の再拡大や緊急事態宣言の再発出等の状況を勘案し、翌連結会計年度末までに感染拡大による経済への影響が収束するとの仮定に変更しております。ただし、当社グループに関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しております。

当該仮定は、連結財務諸表作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
建物及び構築物	933,977千円	579,211千円
機械装置及び運搬具	137,521千円	91,020千円
土地	379,470千円	237,900千円
計	1,450,969千円	908,131千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	56,894千円	12,156千円
長期借入金	303,414千円	165,418千円
計	360,308千円	177,574千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株式会社ナ・デックスプロダクツ、イシコテック株式会社及び株式会社シンテック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,050,000千円	10,050,000千円
借入実行残高	276,000千円	一千円
差引未実行残高	7,774,000千円	10,050,000千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券(株式)	596,230千円	620,090千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
	24,145千円	29,344千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
貸倒引当金繰入額	2,631千円	86千円
給料及び手当	1,550,044千円	1,665,660千円
役員賞与引当金繰入額	28,400千円	33,170千円
賞与	392,686千円	415,614千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,487千円	3,154千円
退職給付費用	94,899千円	109,082千円
試験研究費	381,467千円	347,609千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
	381,467千円	347,609千円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
機械装置及び運搬具	1,461千円	20,499千円
その他	一千円	1,295千円
計	1,461千円	21,795千円

- ※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
除却損		
建物及び構築物	42千円	45千円
機械装置及び運搬具	473千円	4,879千円
ソフトウェア	一千円	4,796千円
その他	141千円	1,143千円
小計	657千円	10,864千円
売却損		
機械装置及び運搬具	336千円	一千円
その他	一千円	69千円
小計	336千円	69千円
計	994千円	10,933千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月 30 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△84,909千円	302,872千円
組替調整額	△452千円	△8,195千円
税効果調整前	△85,361千円	294,677千円
税効果額	24,401千円	△89,709千円
その他有価証券評価差額金	△60,960千円	204,967千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,568千円	91千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	5,568千円	91千円
税効果額	△1,113千円	△27千円
繰延ヘッジ損益	4,454千円	63千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△105,772千円	121,513千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△6,573千円	18,770千円
組替調整額	110千円	8,247千円
税効果調整前	△6,462千円	27,017千円
税効果額	1,977千円	△8,267千円
退職給付に係る調整額	△4,485千円	18,750千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△51,702千円	△33,404千円
組替調整額	24,799千円	39,590千円
税効果調整前	△26,903千円	6,185千円
税効果額	7,687千円	△1,396千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,215千円	4,788千円
その他の包括利益合計	△185,979千円	350,083千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	9,605,800	—	—	9,605,800
自己株式				
普通株式(株)	367,435	—	18,864	348,571

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 18,864株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月23日 定時株主総会	普通株式	221,720	24	2019年4月30日	2019年7月24日
2019年12月6日 取締役会	普通株式	92,572	10	2019年10月31日	2020年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,315	9	2020年4月30日	2020年7月29日

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	9,605,800	—	—	9,605,800
自己株式				
普通株式(株)	348,571	—	25,592	322,979

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 25,592株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	83,315	9	2020年4月30日	2020年7月29日
2020年12月7日 取締役会	普通株式	27,848	3	2020年10月31日	2021年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,525	16	2021年4月30日	2021年7月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	6,203,047千円	5,195,989千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△21,531千円	△1,686千円
現金及び現金同等物	6,181,516千円	5,194,303千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

株式の取得により新たに株式会社タマリ工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社タマリ工業株式の取得価額と株式会社タマリ工業取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,978,819千円
固定資産	3,292,315千円
のれん	1,638,092千円
流動負債	△1,304,612千円
固定負債	△2,378,375千円
株式の取得価額	3,226,238千円
現金及び現金同等物	△651,449千円
長期未払金	△300,000千円
差引：取得のための支出	2,274,789千円

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、日本における研究開発設備及び生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	2,107	296
1年超	296	—
合計	2,403	296

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、5ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で15年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権の信用リスクにつきましては、債権管理規程などの社内規程に従い、各営業部門が取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めるなどのリスク低減を図っております。

投資有価証券の市場リスクにつきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,203,047	6,203,047	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,502,375	7,502,375	—
(3) 電子記録債権	2,153,987	2,153,987	—
(4) 投資有価証券	1,320,742	1,320,742	—
(5) 短期貸付金	2,198	2,198	—
(6) 長期貸付金	3,745	3,745	0
資産計	17,186,095	17,186,096	0
(1) 支払手形及び買掛金	3,495,457	3,495,457	—
(2) 電子記録債務	3,067,736	3,067,736	—
(3) 短期借入金	2,198,480	2,198,480	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	434,060	443,071	9,011
(5) リース債務(流動負債)	15,159	15,213	53
(6) 長期借入金	1,714,426	1,728,086	13,660
(7) リース債務(固定負債)	21,267	21,449	182
負債計	10,946,586	10,969,494	22,908
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(△995)	(△995)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()を付しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,195,989	5,195,989	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,756,413	6,756,413	—
(3) 電子記録債権	2,174,124	2,174,124	—
(4) 投資有価証券	1,022,248	1,022,248	—
(5) 短期貸付金	1,533	1,533	—
(6) 長期貸付金	3,175	3,175	△0
資産計	15,153,484	15,153,483	△0
(1) 支払手形及び買掛金	3,840,237	3,840,237	—
(2) 電子記録債務	2,451,020	2,451,020	—
(3) 短期借入金	33,720	33,720	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	321,324	321,332	8
(5) リース債務(流動負債)	25,339	25,443	103
(6) 長期借入金	1,234,318	1,235,696	1,378
(7) リース債務(固定負債)	23,362	23,491	129
負債計	7,929,321	7,930,942	1,620
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(91)	(91)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(△5,869)	(△5,869)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()を付しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) リース債務(流動負債)、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
非上場株式	628,400	652,260

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,194,693	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,502,375	—	—	—
電子記録債権	2,153,987	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	—	49,790	—	—
短期貸付金	2,198	—	—	—
長期貸付金	2,800	945	—	—
合計	15,856,054	50,735	—	—

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,191,552	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,756,413	—	—	—
電子記録債権	2,174,124	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	—	49,850	—	—
短期貸付金	1,533	—	—	—
長期貸付金	2,550	625	—	—
合計	14,126,174	50,475	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,198,480	—	—	—	—	—
長期借入金	434,060	344,852	303,073	283,092	214,992	568,417
リース債務	15,159	12,055	6,104	3,107	—	—
合計	2,647,699	356,907	309,177	286,199	214,992	568,417

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	33,720	—	—	—	—	—
長期借入金	321,324	313,807	311,328	294,828	163,086	151,269
リース債務	25,339	17,889	2,966	1,795	709	—
合計	380,383	331,696	314,294	296,623	163,795	151,269

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	600,807	249,081	351,725
その他	303,961	296,385	7,575
小計	904,768	545,467	359,301
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	81,448	91,938	△10,489
債券			
その他	49,790	50,000	△210
その他	284,734	296,851	△12,117
小計	415,973	438,790	△22,816
合計	1,320,742	984,257	336,484

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	962,220	329,853	632,367
その他	—	—	—
小計	962,220	329,853	632,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,090	3,082	△992
債券			
その他	49,850	50,000	△150
その他	8,087	8,150	△62
小計	60,027	61,233	△1,205
合計	1,022,248	391,086	631,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,698	2,735	—
債券			
社債	400,043	—	91
その他	5,844	117	—
合計	410,585	2,852	91

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,350	5,279	—
債券			
社債	—	—	—
その他	393,846	6,548	3,625
合計	413,196	11,828	3,625

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

その他有価証券について600千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価の50%以下に下落したものについて減損処理を行っております。また、期末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるものについては、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

時価のないものについては、原則として当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%以上下落したものについて減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US\$	34,337	—	△995	△995
	THB	—	—	—	—
	RBM	—	—	—	—
合計		34,337	—	△995	△995

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US\$	—	—	—	—
	THB	15,049	—	△420	△420
	RBM	125,226	—	△5,449	△5,449
合計		140,275	—	△5,869	△5,869

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	US\$	外貨建予約取引	—	—	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	US\$	売掛金	—	—	—
合計			—	—	—

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 US\$	外貨建予約取引	54,651	—	91
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 US\$	売掛金	469,124	—	△12,885
合計			523,776	—	△12,794

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職金制度にポイント制を採用しております。国内連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。海外子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出型制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,034,256	1,033,049
勤務費用	81,219	82,406
数理計算上の差異の発生額	796	△10,837
退職給付の支払額	△83,222	△42,531
退職給付債務の期末残高	1,033,049	1,062,086

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
年金資産の期首残高	1,004,714	978,498
期待運用収益	10,047	9,784
数理計算上の差異の発生額	△5,776	7,932
事業主からの拠出額	52,737	52,985
退職給付の支払額	△83,222	△42,531
年金資産の期末残高	978,498	1,006,670

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,570	84,421
退職給付費用	32,320	44,564
退職給付の支払額	△2,525	△200
制度への拠出額	△23,938	△23,033
為替の影響額	126	△66
新規連結による増加額	24,868	—
退職給付に係る負債の期末残高	84,421	105,685

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,272,667	1,315,458
年金資産	1,211,530	1,249,354
	61,137	66,104
非積立型制度の退職給付債務	77,834	94,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,971	161,100
退職給付に係る負債	138,971	161,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,971	161,100

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
勤務費用	81,219	82,406
期待運用収益	△10,047	△9,784
数理計算上の差異の費用処理額	9,052	17,189
過去勤務費用の費用処理額	△8,942	△8,942
簡便法で計算した退職給付費用	32,320	44,564
確定給付制度に係る退職給付費用	103,602	125,432

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
過去勤務費用	8,942	8,942
数理計算上の差異	△2,479	△35,959
合計	6,462	△27,017

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
未認識過去勤務費用	△11,922	△2,980
未認識数理計算上の差異	25,787	△10,172
合計	13,864	△13,153

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
国内債券	11%	9%
国内株式	—%	3%
外国債券	6%	6%
外国株式	—%	5%
一般勘定	78%	77%
その他	5%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 当社は、ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,803千円、当連結会計年度16,493千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,324千円	14,201千円
退職給付引当金	23,332千円	33,254千円
未払賞与	83,053千円	93,166千円
未払事業税	11,070千円	19,151千円
長期未払金	19,991千円	21,084千円
減価償却費	58,382千円	56,015千円
減損損失	14,839千円	1,801千円
投資有価証券評価損	23,124千円	23,021千円
たな卸資産評価損	72,483千円	92,787千円
未払費用否認	36,759千円	42,555千円
たな卸資産未実現利益	17,288千円	17,551千円
税務上の繰越欠損金	73,479千円	89,257千円
その他	93,444千円	104,085千円
繰延税金資産小計	542,574千円	607,935千円
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△42,156千円	△63,544千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,687千円	△117,968千円
評価性引当額小計	△159,843千円	△181,513千円
繰延税金資産合計	382,731千円	426,422千円
繰延税金負債		
減価償却費	△112,016千円	△90,567千円
企業結合に伴う時価評価差額	△506,586千円	△456,544千円
土地圧縮積立金	△16,417千円	△16,417千円
機械圧縮積立金	△64,548千円	△41,739千円
その他有価証券評価差額金	△103,098千円	△192,807千円
関係会社留保利益	△172,525千円	△180,736千円
その他	△11,310千円	△18,311千円
繰延税金負債合計	△986,503千円	△997,124千円
繰延税金資産(負債)純額	△603,772千円	△570,702千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年4月30日)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	一千円	411千円	3,830千円	8,195千円	15,043千円	45,998千円	73,479千円
評価性引当額	一千円	一千円	△3,184千円	△6,143千円	△13,600千円	△19,228千円	△42,156千円
繰延税金資産	一千円	411千円	645千円	2,052千円	1,443千円	26,770千円	(b)31,323千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金73,479千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産31,323千円を計上しております。当該繰延税金資産31,323千円は、主に国内連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年4月30日)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	一千円	3,184千円	6,143千円	13,934千円	4,503千円	61,492千円	89,257千円
評価性引当額	一千円	△3,184千円	△6,143千円	△13,600千円	△4,503千円	△36,114千円	△63,544千円
繰延税金資産	一千円	一千円	一千円	334千円	一千円	25,377千円	25,712千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社の税率差異	△6.1%	△5.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.3%	△14.7%
住民税均等割	1.4%	1.6%
税額控除	△4.1%	△4.2%
持分法投資損益	△1.0%	△0.8%
のれん償却額	1.6%	5.3%
無形固定資産償却額	3.7%	4.0%
評価性引当額の増減額	0.2%	3.9%
受取配当金の連結相殺消去に伴う影響額	12.9%	15.2%
関係会社留保利益	0.5%	0.9%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	37.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、メーカー機能をあわせ持つ商社である当社を中心に構成され、事業の一部を子会社に分担させる方法でグループ展開を図っており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては北米、中国及び東南アジアの各現地法人がそれぞれ担当しております。事業計画は会社ごとに立案し、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とする地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「東南アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	22,267,541	3,053,106	2,221,665	3,837,131	31,379,445	31,379,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,316,030	58,809	57,304	2,804	1,434,949	1,434,949
計	23,583,571	3,111,916	2,278,970	3,839,935	32,814,394	32,814,394
セグメント利益	372,120	187,473	77,866	251,511	888,970	888,970
セグメント資産	22,572,226	3,730,192	1,850,258	1,018,508	29,171,186	29,171,186
その他の項目						
減価償却費	276,814	171,030	27,779	23,266	498,891	498,891
のれんの償却額	40,952	84,154	—	—	125,107	125,107
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,588	67,531	24,138	28,047	256,307	256,307

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	23,995,424	3,282,831	2,510,723	946,844	30,735,823	30,735,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,094,170	37,790	125,837	4,732	1,262,531	1,262,531
計	25,089,594	3,320,622	2,636,560	951,576	31,998,354	31,998,354
セグメント利益又は損失(△)	153,083	353,176	108,017	△12,258	602,018	602,018
セグメント資産	19,736,809	4,142,415	1,520,162	817,354	26,216,742	26,216,742
その他の項目						
減価償却費	458,939	162,958	32,319	41,031	695,248	695,248
のれんの償却額	163,809	61,641	—	—	225,450	225,450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,849	32,695	23,859	82,131	275,535	275,535

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,814,394	31,998,354
セグメント間取引消去	△1,434,949	△1,262,531
連結財務諸表の売上高	31,379,445	30,735,823

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	888,970	602,018
セグメント間取引消去	44,768	25,249
連結財務諸表の営業利益	933,739	627,268

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,171,186	26,216,742
全社資産(注)	1,353,843	1,079,063
連結財務諸表の資産合計	30,525,030	27,295,805

(注) 全社資産は、主に当社での長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	498,891	695,248	—	—	498,891	695,248
のれんの償却額	125,107	225,450	—	—	125,107	225,450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	256,307	275,535	—	—	256,307	275,535

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	その他	合計
21,854,666	2,514,849	2,622,503	3,972,257	415,169	31,379,445

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	合計
4,313,067	212,886	167,893	51,067	4,744,914

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	その他	合計
22,092,382	2,605,253	4,031,927	1,532,807	473,452	30,735,823

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	合計
4,031,482	198,688	176,431	91,800	4,498,402

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計		
当期償却額	40,952	84,154	—	—	125,107	—	125,107
当期末残高	1,597,139	62,833	—	—	1,659,973	—	1,659,973

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計		
当期償却額	163,809	61,641	—	—	225,450	—	225,450
当期末残高	1,433,330	—	—	—	1,433,330	—	1,433,330

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額	1,641円47銭	1,724円84銭
1株当たり当期純利益	62円06銭	60円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	15,301,433	16,110,614
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	105,967	99,190
(うち非支配株主持分)(千円)	105,967	99,190
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,195,466	16,011,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,257,229	9,282,821

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	574,138	560,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	574,138	560,204
普通株式の期中平均株式数(株)	9,250,838	9,274,267

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,198,480	33,720	3.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	434,060	321,324	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,159	25,339	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,714,426	1,234,318	0.42	2022年4月5日～ 2035年10月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,267	23,362	—	2022年2月28日～ 2025年6月30日
合計	4,383,393	1,638,063	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	313,807	311,328	294,828	163,086
リース債務	17,889	2,966	1,795	709

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,883,661	15,559,796	23,132,371	30,735,823
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	10,543	486,703	699,623	896,930
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△23,272	296,730	448,588	560,204
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.51	32.02	48.38	60.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.51	34.50	16.35	12.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,848,792	2,539,730
受取手形	674,785	311,523
電子記録債権	1,947,839	1,800,518
売掛金	※1 4,706,804	※1 4,645,023
商品及び製品	1,523,760	864,800
短期貸付金	※1 531,571	※1 576,460
その他	※1 487,769	※1 917,628
貸倒引当金	△7,200	△144,122
流動資産合計	11,714,123	11,511,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	457,826	430,840
構築物	13,648	12,718
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	331,358	267,652
土地	724,375	724,375
建設仮勘定	54	12,000
有形固定資産合計	1,527,264	1,447,587
無形固定資産		
特許権	431	313
借地権	9,560	9,560
ソフトウェア	44,233	55,223
ソフトウェア仮勘定	4,750	—
電話加入権	5,821	5,821
無形固定資産合計	64,796	70,918
投資その他の資産		
投資有価証券	1,332,132	1,029,716
関係会社株式	5,941,814	5,896,807
関係会社出資金	308,663	308,663
長期貸付金	※1 1,271,078	※1 1,037,677
差入保証金	56,262	55,262
破産更生債権等	28,785	28,785
その他	31,451	31,340
貸倒引当金	△47,821	△44,021
投資その他の資産合計	8,922,366	8,344,232
固定資産合計	10,514,428	9,862,739
資産合計	22,228,551	21,374,302

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	499,382	334,916
電子記録債務	3,067,736	2,451,020
買掛金	※1 1,904,920	※1 2,271,107
短期借入金	1,700,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	219,984
未払金	※1 116,798	※1 395,998
未払費用	220,780	235,643
未払法人税等	13,376	131,164
役員賞与引当金	24,700	25,600
債務保証損失引当金	150,801	—
その他	※1 1,759,618	※1 1,253,835
流動負債合計	9,458,113	7,319,270
固定負債		
長期借入金	—	770,024
繰延税金負債	5,925	79,205
退職給付引当金	73,506	105,999
その他	371,908	71,408
固定負債合計	451,339	1,026,636
負債合計	9,909,453	8,345,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金		
資本準備金	751,733	751,733
その他資本剰余金	14,008	13,522
資本剰余金合計	765,741	765,255
利益剰余金		
利益準備金	257,019	257,019
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	37,234	37,234
機械圧縮積立金	601	—
別途積立金	9,400,000	9,750,000
繰越利益剰余金	827,264	968,583
利益剰余金合計	10,522,120	11,012,837
自己株式	△226,462	△209,827
株主資本合計	12,089,477	12,596,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	229,620	431,988
繰延ヘッジ損益	—	63
評価・換算差額等合計	229,620	432,052
純資産合計	12,319,098	13,028,395
負債純資産合計	22,228,551	21,374,302

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月 30 日)	当事業年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月 30 日)
売上高	※1 21,390,380	※1 21,610,269
売上原価	※1 18,266,374	※1 18,670,871
売上総利益	3,124,005	2,939,398
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,910,690	※1, ※2 2,681,321
営業利益	213,314	258,076
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 437,668	※1 434,118
受取賃貸料	※1 95,431	※1 95,245
雑収入	※1 89,103	※1 67,930
営業外収益合計	622,203	597,294
営業外費用		
支払利息	※1 2,339	※1 4,679
賃貸費用	51,876	49,597
為替差損	65,131	16,154
雑損失	3,747	10,534
営業外費用合計	123,094	80,966
経常利益	712,423	774,404
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,226
投資有価証券売却益	2,852	11,828
その他	—	145
特別利益合計	2,852	13,201
特別損失		
固定資産除売却損	※4 135	※4 1,135
投資有価証券売却損	91	3,625
投資有価証券評価損	600	—
関係会社株式評価損	—	42,452
特別損失合計	826	47,213
税引前当期純利益	714,449	740,392
法人税、住民税及び事業税	68,308	153,771
法人税等調整額	47,655	△15,260
法人税等合計	115,964	138,511
当期純利益	598,484	601,880

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,028,078	751,733	10,122	761,855
当期変動額				
機械圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			3,885	3,885
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	3,885	3,885
当期末残高	1,028,078	751,733	14,008	765,741

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	機械圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	257,019	37,234	1,202	8,700,000	1,242,471	10,237,928
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩			△601		601	－
別途積立金の積立				700,000	△700,000	－
剰余金の配当					△314,293	△314,293
当期純利益					598,484	598,484
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△601	700,000	△415,207	284,191
当期末残高	257,019	37,234	601	9,400,000	827,264	10,522,120

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△238,724	11,789,138	285,963	－	285,963	12,075,101
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△314,293				△314,293
当期純利益		598,484				598,484
自己株式の処分	12,261	16,147				16,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△56,343	－	△56,343	△56,343
当期変動額合計	12,261	300,339	△56,343	－	△56,343	243,996
当期末残高	△226,462	12,089,477	229,620	－	229,620	12,319,098

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,028,078	751,733	14,008	765,741
当期変動額				
機械圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△486	△486
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△486	△486
当期末残高	1,028,078	751,733	13,522	765,255

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
土地圧縮積立金		機械圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	257, 019	37, 234	601	9, 400, 000	827, 264	10, 522, 120
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩			△601		601	－
別途積立金の積立				350, 000	△350, 000	－
剰余金の配当					△111, 163	△111, 163
当期純利益					601, 880	601, 880
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△601	350, 000	141, 318	490, 717
当期末残高	257, 019	37, 234	－	9, 750, 000	968, 583	11, 012, 837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△226,462	12,089,477	229,620	－	229,620	12,319,098
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△111,163				△111,163
当期純利益		601,880				601,880
自己株式の処分	16,634	16,148				16,148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			202,368	63	202,431	202,431
当期変動額合計	16,634	506,865	202,368	63	202,431	709,297
当期末残高	△209,827	12,596,343	431,988	63	432,052	13,028,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	3,267,338

上記は、株式会社タマリ工業の株式の計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,267,338千円で取得しております。

当該株式は同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していますが、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法に基づき算定した実質価額は帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、当事業年度において当該株式の減損処理は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌事業年度において、当該株式の減損処理を行う可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示しておりました「長期前払費用」1,944千円、「その他」29,507千円は、「その他」31,451千円として組替えております。

2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」及び「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示しておりました「資産除去債務」3,948千円、「長期預り保証金」5,114千円、「その他」362,845千円は、「その他」371,908千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、当社及び子会社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、重要な会計上の見積りとして、子会社株式の評価を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、前事業年度においては、当事業年度末までに感染拡大による経済への影響が収束するとの仮定により評価しておりましたが、感染の再拡大や緊急事態宣言の再発出等の状況を勘案し、翌事業年度末までに感染拡大による経済への影響が収束するとの仮定に変更しております。ただし、当社及び子会社に関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しております。

当該仮定は、財務諸表作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	1,097,938千円	1,479,299千円
長期金銭債権	1,269,383千円	1,036,732千円
短期金銭債務	742,874千円	1,246,536千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
那電久寿機器(上海)有限公司	120,880千円	那電久寿機器(上海)有限公司 101,220千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,600,000千円	8,600,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引未実行残高	6,600,000千円	8,600,000千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,157,401千円	835,505千円
仕入高	2,565,499千円	2,579,967千円
その他の営業取引高	137,063千円	132,518千円
営業取引以外の取引による取引高	541,166千円	533,085千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給料及び手当	975,117千円	939,369千円
役員賞与引当金繰入額	24,700千円	25,600千円
賞与	271,710千円	279,652千円
退職給付費用	84,568千円	92,761千円
減価償却費	116,050千円	98,592千円
販売費に属する費用の おおよその割合	55%	56%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	45%	44%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
工具、器具及び備品	一千円	1,226千円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
除却損		
構築物	42千円	45千円
工具、器具及び備品	92千円	1,036千円
小計	135千円	1,082千円
売却損		
工具、器具及び備品	一千円	52千円
計	135千円	1,135千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
子会社株式	5,787,854	5,742,847
関連会社株式	153,960	153,960

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,836千円	57,572千円
退職給付引当金	23,332千円	33,254千円
債務保証損失引当金	46,145千円	一千円
未払賞与	48,286千円	56,059千円
長期未払金	16,542千円	16,542千円
減価償却費	15,744千円	11,304千円
投資有価証券評価損	30,770千円	43,761千円
その他	60,976千円	64,327千円
繰延税金資産小計	258,635千円	282,821千円
評価性引当額	△146,157千円	△155,425千円
繰延税金資産合計	112,477千円	127,395千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△16,417千円	△16,417千円
機械圧縮積立金	△265千円	一千円
その他有価証券評価差額金	△101,234千円	△189,747千円
その他	△485千円	△435千円
繰延税金負債合計	△118,403千円	△206,601千円
繰延税金資産(負債)純額	△5,925千円	△79,205千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.8%	△15.8%
住民税均等割	1.7%	1.7%
評価性引当額の増減額	0.0%	1.3%
税額控除	△1.6%	△1.1%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	18.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	457,826	3,269	—	30,254	430,840	1,120,363
	構築物	13,648	1,081	45	1,966	12,718	100,419
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1,771
	工具、器具及び備品	331,358	13,341	7,564	69,482	267,652	506,112
	土地	724,375	—	—	—	724,375	—
	建設仮勘定	54	12,836	891	—	12,000	—
	計	1,527,264	30,528	8,500	101,704	1,447,587	1,728,668
無形固定資産	特許権	431	—	—	117	313	627
	借地権	9,560	—	—	—	9,560	—
	ソフトウェア	44,233	28,759	—	17,769	55,223	38,862
	ソフトウェア仮勘定	4,750	18,950	23,700	—	—	—
	電話加入権	5,821	—	—	—	5,821	—
	計	64,796	47,709	23,700	17,887	70,918	39,490

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ショールーム	11,270千円
建設仮勘定	土地	12,000千円
ソフトウェア	統合業務ソフトウェア OBIC7	27,100千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55,021	133,122	—	188,143
役員賞与引当金	24,700	25,600	24,700	25,600
債務保証損失引当金	150,801	—	150,801	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nadex.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、次の旨を定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2019年5月1日
至 2020年4月30日 | 2020年7月29日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 2019年5月1日
至 2020年4月30日 | 2020年7月29日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第71期第1四半期) | 自 2020年5月1日
至 2020年7月31日 | 2020年9月11日
東海財務局長に提出。 |
| | (第71期第2四半期) | 自 2020年8月1日
至 2020年10月31日 | 2020年12月14日
東海財務局長に提出。 |
| | (第71期第3四半期) | 自 2020年11月1日
至 2021年1月31日 | 2021年3月16日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年7月30日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月27日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	川	裕	介	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関係資産の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ナ・デックスは、2019年11月にタマリ工業株式を3,267,338千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分している。当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産に株式会社タマリ工業及びその子会社に関するのれんを1,433,330千円、顧客関係資産を687,663千円計上している。 経営者は当該のれん等に関し、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合として、減損の兆候を識別している。それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む、より大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額を下回る場合には減損損失の認識が必要になる。 将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認され、その上で株式会社ナ・デックスの経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っている。将来キャッシュ・フローには将来の売上予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、受注獲得予測、売上の成長率、変動費率及び固定費の発生状況などに仮定を用いており、それらが合理的でない場合、減損損失の計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。 以上より、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域として、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、減損の兆候が生じている資産グループごとの将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制について、所定の過程を経た上で作成され、承認されていることを経営者への質問及びその回答を裏付ける資料を閲覧し、その内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関して、承認された事業計画との整合性を検討の上、経営者が使用した重要な仮定の合理性を検討した。 具体的には、売上高や利益率の予測について、経営者及び事業計画策定責任者へ予測の根拠を質問するとともに、その重要な仮定である受注獲得予測については、期末時点での受注残高との整合性を検討し、売上の成長率については、主要な得意先の販売の状況に関する利用可能な外部データと比較し、過年度の売上実績からの変化について検討した。 また、変動費率、固定費については、予測根拠を経営者及び事業計画策定責任者へ質問するとともに、過年度実績からの変化について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナ・デックスの2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナ・デックスが2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 7 月 27 日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 川 裕 介 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2020年5月1日から2021年4月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックスの2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ナ・デックスは、2019年11月にタマリ工業株式を取得しており、当事業年度の貸借対照表の投資その他の資産の関係会社株式にタマリ工業株式を3,267,338千円計上している。 当該株式は、同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているが、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式の減損処理をする必要がある。経営者は、実質価額を算定するにあたり、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法に基づいて算定している。 将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認され、その上で株式会社ナ・デックスの経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っている。将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率及び固定費の発生状況などに仮定を用いており、それらが合理的でない場合、当該株式の減損の要否にかかる判断を誤る可能性がある。 以上より、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域として、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式に関する実質価額の判断根拠とした将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制について、所定の過程を経た上で作成され、承認されていることを経営者への質問及びその回答を裏付ける資料を閲覧し、その内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関して、承認された事業計画との整合性を検討の上、経営者が使用した重要な仮定の合理性を検討した。 具体的には、売上高や利益率の予測について、経営者及び事業計画策定責任者へ予測の根拠を質問するとともに、その重要な仮定である受注獲得予測については、期末時点での受注残高との整合性を検討し、売上の成長率については、主要な得意先の販売の状況に関する利用可能な外部データと比較し、過年度の売上実績からの変化について検討した。 また、変動費率、固定費については、予測根拠を経営者及び事業計画策定責任者へ質問するとともに、過年度実績からの変化について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月28日
【会社名】	株式会社ナ・デックス
【英訳名】	NADEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 田 寿 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区古渡町9番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 高田寿之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社計12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを追加的に評価対象にしております。なお、全社的な内部統制の対象事業拠点において、見積りや予測を伴う勘定科目を含めた重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目については、決算・財務報告プロセスとして固有の業務プロセスの評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。